

会 議 録

会議の名称	第 38 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	令和 4 年 2 月 4 日(金)10:00～10:45
開催場所	市役所本庁 2 階 多目的ホール
出席委員	依田委員、香月委員、高倉委員、須堯委員、山本(恵)委員、小幡委員、田中委員、道祖委員、平山委員、小林委員、山本(芳)委員(代理:地域整備企画監 戸丸様)、敷田委員、小松委員、本松委員、梶原委員
欠席委員	鍋嶋委員
事務局職員	堀江都市建設部部長、中村都市建設部次長、城戸都市計画課長、米倉都市計画課長補佐、本松都市政策係長、大井飯塚駅周辺整備推進課長、置鮎飯塚駅周辺整備推進課長補佐、上田飯塚駅周辺整備推進係長、都市計画課職員 2 名
	<p>米倉課長補佐</p> <p>皆さまこんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和 4 年第 38 回飯塚市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行役を務めさせていただきます、都市計画課課長補佐の米倉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それではまず、都市建設部 部長の堀江より一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>堀江部長</p> <p>皆様こんにちは。都市建設部 部長の堀江でございます。</p> <p>本日、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、また新型コロナウイルス感染症に関して大変な状況の中で、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。会議の開催にあたりましては、十分に対策を講じてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>さて、本日は次第書にございますように、付議事項が 2 件、報告事項が 1 件ございます。</p> <p>議案第 1 号及び議案第 2 号に関しましては、飯塚市都市計画マスタープラン〔改訂版〕(案)及び飯塚市緑の基本計画〔改訂版〕(案)についての案件になります。</p> <p>現在改訂作業を実施しております都市計画マスタープラン及び飯塚市緑の基本計画につきましては、前回の審議会以降、【素案】について、令和 3 年 11 月の約 1 ヶ月間、市民意見募集を実施したのち、飯塚市都市計画基本方針等策定委員会での審議を踏まえ、【案】を作成しております。</p> <p>報告第 1 号に関しましては、飯塚市の中心拠点の一つとしてふさわし</p>

いまちづくりを進めるための実現に向けた計画として、「飯塚駅周辺地区整備基本計画」【素案】を策定しており、その内容をご報告させていただきます。

本日も皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、本市の都市計画を進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

米倉課長補佐

それでは、本審議会の成立について、ご報告いたします。

本日の審議会は、委員 16 名中、過半数以上の 15 名に出席して頂いておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、会議が成立しております事をご報告いたします。

本日、飯塚警察署 交通第一課長の 鍋嶋 隆之 委員につきましてはご都合の為欠席との連絡をいただいております。

また、本日、代理の出席が 1 名ございます。

福岡県飯塚県土整備事務所 所長の 山本 芳香 委員につきましては、委任状をいただいております、代理で 福岡県飯塚県土整備事務所 地域整備企画監 戸丸 明 様にご出席いただいております。

本日の審議会に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしておりました資料として

次第書が 1 枚、委員名簿が 1 枚、議案第 1 号「飯塚市都市計画マスタープラン〔改訂版〕(案)について」の資料①から資料④が 1 綴り。議案第 2 号「飯塚市緑の基本計画〔改訂版〕(案)について」の資料①から資料②が 1 綴り。報告第 1 号「飯塚駅周辺地区整備基本計画(素案)の市民意見募集について」が 1 綴り。

以上、合計 9 種類の資料となっております。

また、机の上にてお配りしております、長形 3 号の封筒につきましては、次回、2 月 28 日(月)開催の都市計画審議会の開催通知文等を封入しております。

出欠確認票を同封しておりますので、お電話または FAX にてご連絡をよろしくお願いいたします。

資料等の不足は、ありませんでしょうか。

それでは、本日の議事に入ります。

なお、議事録作成の関係上、ご発言される時は挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ち致しますので、お名前を述べられてからご発言をしていただきますようにご協力をお願いいたします。

それでは、依田会長に議事の進行を移したいと思います。

依田会長、よろしくお願いいたします。

議長（依田会長）

はい、皆さんこんにちは。本日の次第に沿って議事を進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は付議事項が2件、報告事項が1件となっております。

それでは、「議案第1号 飯塚市都市計画マスタープラン〔改訂版〕(案)について」事務局よりお願いします。

議案第1号（都市計画課：城戸課長）

おはようございます。

議案第1号 「飯塚市都市計画マスタープラン〔改訂版〕(案)について」ご説明をさせていただきます。

私は、都市計画課 課長の城戸と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

議案第1号④と書かれた資料をご覧ください。(市民意見募集に関する説明)

まず、前回審議会でも報告しておりましたが、「都市計画マスタープラン」と「緑の基本計画」の改訂に関し、広く市民から意見を募集するために実施しました「市民意見募集」について、その結果をご報告いたします。

11月1日から11月29日の期間、本庁及び各支所をはじめとする市内全18施設に素案を設置するとともに、ホームページ上でも素案の掲載を行い、市民から広く意見を求めました。

その結果、別紙のとおり、2名の方から都市計画マスタープランについて2件、緑の基本計画について4件のご意見をいただきました。

主な内容としましては、動物愛護の観点から、動物（ペット）も含めた形で両計画に関連する施策を行って欲しいとのことでありました。

動物の飼養や災害時の危機管理対策については、「人と動物が共生できる社会の実現」を目的とした「福岡県動物愛護推進計画」が福岡県により策定されており、この計画の対象地域が福岡県内全域となっているこ

とから、これに沿った対応を行っていく事になります。

なお、本結果及び回答については、第5回飯塚市都市計画基本方針等策定委員会において報告を行い、ご審議いただきましたので、現在市のホームページに掲載し、市民の皆様に公表をしております。

それでは、飯塚市都市計画マスタープラン【改訂版】の各案について説明をさせていただきます。

前回の審議会以降、委員の方々からいただいたご意見、また関係各課への内容確認をもとに、各案について、加筆・修正等を行っております。その後、開催しました第5回策定委員会にていただいた意見を基に修正を加え、最終案としております。

それでは、前回審議会からの主な変更点について、ご説明をいたします。

その他の部分につきましても、修正箇所整理表（議案第1号②）を付けさせていただいておりますが、項目名や文章の一部修正等を行っております。

議案第1号①と書かれた資料をご覧ください。

17 ページをお願いいたします。

「(1) 都市計画区域の状況」について、本計画は令和4年度から10年間の計画のため、現在、県と協議中の用途地域の変更・特別用途地区の指定及び地区計画の決定について、その内容を反映させた文章及び図面へと変更しております。

62 ページをお願いいたします。

「方針③歩行者空間等の整備・改善」の2段落目の「各支所周辺の地域拠点における移動等円滑化促進地区の指定」につきまして、前回は「指定を行い、バリアフリー化に努める。」としておりましたが、まずは、指定が可能かどうかの検討を行う必要があることから、「検討を行います。」との表現に修正をしております。

79 ページをお願いいたします。

「②まちなか居住の更なる誘導」の4段落目について、防災指針を定め、立地適正化計画の見直しを図る対象区域は、居住誘導区域だけでなく都市機能誘導区域も含まれることから、「都市機能誘導区域」の記載を

追加しております。

92 ページをお願いいたします。

「方針1の取組の内容」につきまして、1番目、「地域拠点の移動等円滑化促進地区の指定」につきましては、指定が可能かどうかの検討を行う必要があることから、文末を「指定の検討」と変更しております。

続きまして、「方針2」の4段落目について、前回は移転した颯田支所の跡地の利活用が本項目の内容に含まれていましたが、移転した颯田支所の跡地利用については、「やすらぎ居住ゾーン」となりますので、本項目からは削除しております。併せて「颯田体育館」につきましては、本ゾーンに含まれることから、跡地利用に追記させていただいております。

97 ページをお願いいたします。

③についてですが、前回記載しておりました「鎮西交流センター移転に伴う既存施設の跡地利用」につきましては、既に跡地利用の方針が決まっておりますので、本項目からは削除しております。また、先程市街地ゾーンから削除しました「颯田支所の移転に伴う既存施設の跡地利用」について、本項目に追加をしております。

99 ページをお願いいたします。

「目標②」について、先程の支所の跡地利用の内容に合わせて、本項目の3段落目にも、同様の内容を追記しております。

101 ページをお願いいたします。

前頁からの方針1に関連した「取組の内容」について、前回記載のありました「鎮西地区の学校跡地の利活用」に関する記載に「颯田地区の支所跡地」の記載を追加して記載しております。

また、「鎮西交流センターの跡地利用」については削除をしております。

続きまして、方針2の2段落目について、国道201号八木山バイパス4車線化事業に伴い、筑穂地域の活性化に繋がる施策について、策定委員会にてご意見をいただいたことを受け、2段落目を「国道201号飯塚庄内田川バイパスにおいては、周辺環境と調和した適切な沿道開発の誘導と利便性向上に向けて、検討を行います。また、市域西側地域においては、国道201号八木山バイパスの4車線化に伴い、既存の穂波西及び筑穂インターを活用した地域の活性化及び交通網の整備を図り、併せて、フルインター化を目指します。更に、過疎対策を含めて地域特性を活かしたまちづくりを進め、都市活力の維持・魅力の創出を図ります。」との

表現に修正をしております。

121 ページをお願いいたします。

巻末に「参考資料」を追加しております。策定に関する資料として、「策定経緯」「住民ワークショップ」、年度ごとの「委員名簿」、「委員会設置要綱」を掲載しております。また、「ゾーン設定の考え方」を 127 ページから 131 ページにわたって掲載しております。また、「用語解説」に加えまして、137 ページには、都市計画図の QR コード等の追加によるネットからの情報収集につきまして、本計画に関連する「各種計画・都市計画図等の掲載サイト」の URL と QR コードを追加し、市のホームページの該当ページへアクセスできるようにしております。

なお、各ゾーンのまちづくり構想図についても、本編に併せ修正を行ったほか、分かりにくい表現や、誤字・脱字等につきまして、一部加筆・修正をさせていただいております。

また、本計画について、市民の方向けへの説明の際に使用可能な「概要版」を作成しております。「概要版」につきましては、本編の内容を集約したものとなっており、新たな追加事項等はございません。

以上で、説明を終わります。

議長（依田会長）

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、議案第 1 号について説明がされましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

委員

異議なし。

議長（依田会長）

特にご意見、ご質問ないようですので議案第 1 号につきましては「原案どおり承認」とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは次に、「議案第 2 号 飯塚市緑の基本計画〔改訂版〕（案）について」事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

議案第 2 号（都市計画課：城戸課長）

それでは、議案第 2 号「飯塚市緑の基本計画〔改訂版〕（案）について」のご説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

議案第 2 号①と書かれた資料をご覧ください。

都市計画マスタープラン同様に、前回審議会からの主な変更点について、ご説明をいたします。

その他の部分につきましても、修正箇所整理表（議案第 2 号②）を付けさせていただいておりますが、項目名や文章の一部修正等を行っております。

それでは 11 ページをお願いいたします。

「(6) 土地利用」について、本文及び「土地利用現況図」は平成 28 年度の資料を基にしておりますが、「土地利用区分別面積比」のみが平成 30 年度となっておりますので、各資料の年度を統一しております。

14 ページをお願いいたします。

「(9) 都市計画区域等の指定状況」について、現在指定を進めております「菰田・堀池地区」の地区計画に関する記載を指定状況図及び表に追記しております。

42 ページをお願いいたします。

「(1) 施設緑地（公園等）の目標水準」について、2 段落目の「飯塚市公園等ストック再編計画」の目標年次までの年数を前回は 10 年としておりましたが、「公園等ストック再編計画」は今年度策定となりますので、10 年間から 9 年間へと修正しております。

49 ページをお願いいたします。

4-2-3 まち並み形成の 2 項目目について、項目の名称を「③文化財・歴史的遺産等と一体となった緑の保全と創出」から「③歴史・文化資源と一体となった緑の保全と創出」に変更しております。

続きまして、資料編の 3～11 ページをお願いいたします。

各公園の経過年数につきましては、飯塚市公園等ストック再編計画の検討を行いました、「平成 30 年 1 月 1 日現在」の年数でありますので、資料編 11 ページに注釈を追記させていただいております。

その他、都市計画マスタープラン同様、分かりにくい表現、法律の名称、誤字・脱字等につきまして、一部加筆・修正をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

議長（依田会長）

はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第2号について説明がされましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

色々過去にでた意見等を反映させた形で修正が加えられたものになります。

特によろしいでしょうか。

委員

異議なし。

議長（依田会長）

特にご意見、ご質問ないようですので議案第2号についても「原案どおり承認」とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは最後に、「報告第1号 飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）の市民意見募集について」事務局よりお願いします。

報告第1号（飯塚駅周辺整備推進課：大井課長）

はい、それでは報告第1号 飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に関する市民意見募集についてご説明させていただきます。

私は飯塚駅周辺整備推進課 課長の大井と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

飯塚駅周辺地区の整備については、当該地区のまちづくりの指標となる基本的な考え方をまとめた「菰田・堀池地区活性化基本方針」を平成30年12月に策定しております。この基本方針に沿い、方向性の実現に向けた整備を推進するため、今年度「飯塚駅周辺地区整備基本計画」を策定する予定と報告しておりましたが、本計画の素案を作成しましたので、よりよい計画とするために、素案に対して市民の皆様からの意見募集を行うものです。

資料「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）」をお願いします。

表紙の次ページ、目次をお願いします。構成は6章構成となり、

第1章 飯塚駅周辺地区整備基本計画の概要

第2章 飯塚市および飯塚駅周辺地区の現況と課題

第3章 上位関連計画

第4章 飯塚駅周辺地区整備に向けて

第5章 飯塚駅周辺地区整備計画

第6章 事業の進め方 となっております。

1 ページをお願いします。第1章 飯塚駅周辺地区整備基本計画の概要として、計画の背景と目的、計画の位置づけを掲載し、次の2ページに策定の流れを掲載しています。

3 ページをお願いいたします。第2章 飯塚市および飯塚駅周辺地区の現況と課題の整理となります。

続きましてページが飛びますけれども、10 ページをお願いいたします。飯塚駅の東西をまたぎます、跨線橋や飯塚駅駅舎の施設概要を記載しております。飯塚駅舎は昭和45年建設、東西跨線橋は昭和49年建築とともに50年前後経過しており、老朽化が顕著となっております。

11 ページをお願いいたします。11ページからは飯塚駅周辺地区の課題を整理しております。解消が必要な課題を大きく5つに分類し、

(1) 中心拠点の地区にふさわしい交通基盤の充実

(2) 飯塚駅の交通結節点としての機能強化

(3) 飯塚駅東西の分断の解消や地域の拠点として賑わい空間の創出

(4) 共生のまちづくり実現に向けたバリアフリー化

(5) 交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくりにおける民間活力の活用

としております。

続きまして13 ページをお願いいたします。13ページでは、現況や課題をまとめた図となっております。

14 ページをお願いいたします。14ページからは第3章 上位関連計画として、この基本計画策定にあたって特に考慮すべき市の上位関連計画を整理し、15 ページ以降で第2次飯塚市総合計画、飯塚市都市計画マスタープラン改訂版、飯塚市立地適正化計画、飯塚市移動等円滑化促進方針、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画、おります。

次に24 ページをお願いします。24、25 ページでは、第4章 飯塚駅周辺地区整備に向けて として、飯塚駅周辺地区整備計画のコンセプト

及びまちづくりの目標と整備構想をまとめております。

コンセプトは当該地区のまちづくりの指標となる考え方をまとめた「菰田・堀池地区活性化基本方針」のコンセプトを踏襲し、「交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくり」としております。

続きまして、25 ページをお願いいたします。

整備構想として「中心拠点にふさわしい交通結節点の利便性及び安全性の向上」「すべての人が円滑に移動できる安全・安心のまちづくり」「未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出」と3つの整備構想を掲げております。

26 ページをお願いいたします。第5章 飯塚駅周辺地区整備計画としてこの基本計画での整備内容をまとめております。

26 ページは、飯塚駅周辺地区整備計画の事業展開という内容で、コンセプトや3つの整備構想に基づく各事業内容の整理をし、27 ページでは整備計画の対象範囲を設定しています。

なお、事業展開の中では、移転が検討されている近畿大学九州短期大学の移転後の跡地については、整備コンセプトに沿って、状況に応じて今後検討をいたします。

28 ページからは各事業内容を記載しており、28 ページ、29 ページで道路事業を掲載しております。

30 ページからは公園事業、とんで33 ページからは、駅東西自由通路と飯塚駅駅舎の整備計画をまとめております。

ページがとびますけれども、51 ページをお願いいたします。51 ページで東西駅前広場の平面レイアウトイメージ（案）を、52 ページで西口・東口パース図案を載せております。なお、レイアウトイメージ案及びパース図案につきましては、整備イメージを示した現時点のイメージであり、決定したものでなく実際とは異なります。具体的には今後も設計等で決定していく予定となっております。

53 ページをお願いいたします。飯塚駅周辺地区整備計画にかかる概算事業費となっております。今後、自由通路の距離や駅舎の形状等鉄道事業者との協議により大きく増減しますし、類似事例を参考に試算したおおよその目安であり、今後詳細な設計等を行う中で増減しますが、全体で36億円から47億円を見込んでおります。この事業には国土交通省所管の社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中支援事業）の交付金を活用することとしており、交付金は概算で約20億円を見込んでいます。なお、54 ページは、この交付金事業対象とする整備内容を図にまとめたものとなっております。

続きまして、55 ページをお願いいたします。第6章 事業の進め方として今後の整備スケジュールを載せております。すでに今年度、道路事

業や公園事業において、設計を進めているものもありますが、交付金の事業認可を見込んでおります、令和4年度から令和8年度に本格的に事業を進めてまいります。

次ページからの巻末には、参考資料としまして、この基本計画策定の進捗について報告を行っております、附属機関の飯塚都市計画審議会の委員構成と、この基本計画の方向性や指針となっております『菰田・堀池地区活性化基本方針』を添付しております。

以上が「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）」の説明となりますが、この素案に関する市民意見募集を実施しております。案内は2月1日発行の市報及び市ホームページで行い、期間は2月1日（火）から2月21日（月）までの期間で、閲覧については、市ホームページ掲載のほか、本庁1階情報公開コーナー、各支所市民窓口課、中央公民館、各地区交流センターに素案及び意見箱を設置して実施しています。

また、今後については、意見集約、検討等を行い、3月完成に向け作業を進めたいと考えております。

以上、「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）」に関する市民意見募集についての説明を終わります。

議長（依田会長）

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より報告事項の説明が終わりましたが、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

委員

25 ページの未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出とありますが、この文言の中にですね、今飯塚駅の前に市場の跡地を買い取ってると思うんですよ。そこをですね一年半したらイズミの大手のスーパーができますよね。その跡地の使い道をこの文言を見たら、道路とか公園の整備を行うと書いてるんですけど、新飯塚駅の裏はマンションが建つとるんですよ、それでマンションが建ったらスーパーもできるしですね、なんかあの飯塚駅の周辺にですね、人口が増えるような、そういう風な対策をとるような案をですね、取り入れてほしいなと思って、今質問しております。

そういう考えはどうなのか聞かせてください。

議長

事務局お願いいたします。

大井課長

はい、今質問におっしゃられますように飯塚駅前に炭都ビル跡地があります。26 ページをご覧頂いたらその分を記載しておりますけれども、地域の賑わいの創出 その中に 炭都ビル跡地の利活用 という風に記載しております。炭都ビル跡地は飯塚駅前に位置しております、市としても交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくりとして、重要な土地だと考えております。また、飯塚駅周辺地区整備計画におきましても、整備構想として未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出に繋がるような土地利用を検討したいというふうに考えております。基本方針に掲げておりますけれども民間活力の積極的な活用の検討を視野に入れながらおこなっていきたいと思います。

委員

ありがとうございます。

議長

はい、ありがとうございました。

他にご意見ご質問ありますでしょうか。

はい、委員どうぞ。

委員

お訊ねいたしますが、6 ページ 2.2.2 飯塚駅周辺地区の道路で、ここに踏切がありますが、桜ヶ丘踏切。こちらについては改修で取り組んでいくということですよ。従来から、城ヶ崎踏切という踏切があってこれが狭いということで、拡幅していかなくちゃいけないんじゃないかということで従来から考えがあったと思うんですけど、これについてはですね、記載が今回なされておられません。将来的にやはり拡幅していかないとですね、回遊性の問題でどうしても将来的には絶対これ取り組んでいかなくちゃいけない問題かと、また問題が生じるんじゃないかと。ここについては記載して取り組んでいくということを示すべきじゃないかと思っておるんですけど、なぜ記載がないのか確認させて下さい。

議長

事務局お願いいたします。

大井課長

はい。今城ヶ崎踏切の件についてご質問がありました。

城ヶ崎踏切につきましては、現地ご覧のとおり、車が1台通るときに反対側で1台待っているような状況ではございます。現地の部分におきましては、周辺道路の環境として、前後の道路も狭い状況でございます。今回、この基本計画におきまして道路の周辺整備を記載させていただいております。まずは国道201号飯塚庄内バイパスに繋がる道路、西町天道線、今回イズミがオープンを目指しております、令和5年7月に目指しております卸売市場周辺道路整備。優先順位としてこの道路を先に整備していこうという計画を記載しております。今回、基本計画の策定期間として令和4年度から令和8年度までの国庫補助を活用しようと考えております。今委員がおっしゃられるように城ヶ崎踏切につきましては、課題として残っておりますけれども、この分につきましては優先順位として今私が申し上げたような道路整備を行いながら取り組んでいきたいと考えております。

議長

委員お願いいたします。

委員

私はそれで構わないんですよ、考え方としては。だけど、記載がないでね、飯塚駅周辺地区の整備計画と言えるのかということなんです。やはりこれが記載して、将来的には絶対取り組むんだという気持ちがあるんであるならば、記載しとくべきだと私は思ってるんですけどね。なんでこんな事言うかっていうと、新飯塚見てると分かるじゃないですか、以前から言っているように、飯塚高校に行く踏切がありますよね。あそこ全然何年前から言っても、まあJRさんも色々災害でお金がないとかいう問題があるんでしょうけど、市がいくら要望しても改良がされてないじゃないですか。歩行者が安心して踏切を渡られるような現状にあるかという事ですよ。全然改良されてないんですよ。そういうことを考えるとね。やはりきちっと目標を定めて示しておくべきかなと私は思いますけど、恐らく市民意見をとるとやはりそこまで要望出てくると思いますがね。

議長

いかがでしょうか。

大井課長

ありがとうございます。今おっしゃられるように、新飯塚の飯塚高校

の踏切同様に、こちらにつきましても今後課題は残ってくるという風に思っております。しかしながら今回の基本計画策定期間とですね、鑑みながら、優先順位の道路を設定しております。今おっしゃられる城ヶ崎踏切につきましては市の内部として優先順位を決めながら、その他踏切改良については今後計画していくという風な記載するのか、また内部で検討させてください。

議長

はい、委員。

委員

一言だけ、付け加えさせていただきますけど。近畿大学の短大が移転するというのが発表になりましたけれども、その跡地の開発はどうなっていくのかということですけど、先程委員が炭都ビルの跡地にマンションを、というようなことを言っておられました。今後駅周辺で人口増が考えられると、そしたらですね。この地図から見たら回遊性の問題が出てくるわけですよ。それを今から取り組んでおかないと時期と予算の関係があるから先送りしますと堂々と言われておりますけれど、それではちょっと将来の人口が密集した時に今おっしゃったような、車一台しか通れないような状況ですので、十分考慮していくべきだと思いますので、意見として要望として述べさせていただきます。

議長

今、委員から出されたご意見につきましては事務局で精査して、検討していただければと思います。この計画も実際出来ることだけの計画ではなくて、先程委員から言われたとおり将来計画という観点もありますので、将来この地域どうするかということ考えた場合には今の意見というのは、大事な意見だと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

ちょっと私からですが、この地域の拠点になるのは JR の飯塚駅ということになるかと思いますが、駅舎についても東西の自由通路についても JR 九州との協議というのが必要になるかと思いますが、この地域の目玉にはなるかと思いますが、JR 九州さんも経営的に厳しいとは伺っておりますけれども、きちんと協議を重ねて、できるだけ具体化して実現できるようなそういう計画にさせていただきたいかと思いますが、これは要望です。どうぞよろしくお願いいたします。

	<p>他にいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>それでは内容につきましては、今出された意見をもとにして、再度事務局の方で検討していただければと思います。市民意見につきましては既に始まっているということですので、その意見を参考にいただき、その結果を次回報告していただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>次第にある付議事項、報告事項については以上になります。それでは事務局に進行をお願いいたします。</p> <p>米倉課長補佐</p> <p>依田会長、どうもありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましても熱心なご審議を頂き、事務局を代表しましてお礼申し上げます。本日は誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、市政発展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。</p> <p>なお、本審議会冒頭にてご説明いたしましたが、次回の審議会は、令和4年2月28日(月)を開催予定日としております。詳細につきましては、本日配布しております、通知文等をご確認くださいようお願いいたします。</p> <p>最後に、本日の報酬につきましては、2月18日(金)頃に指定の口座へ振り込みをさせて頂くように考えております。</p> <p>以上で、飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。本日はおつかれ様でございました。</p>
会議資料	<p>議案第1号 飯塚市都市計画マスタープラン〔改訂版〕(案)について</p> <p>議案第2号 飯塚市緑の基本計画〔改訂版〕(案)について</p> <p>報告第1号 飯塚駅周辺地区整備基本計画(素案)の市民意見募集について</p>
公開・非公開の別	<p>① 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者0人)</p>
その他	